

多久

TAKU



●入学式(4/10・中央校)



●入学式(4/10・東部校)

温故而知新

ふる故きを温ねて、あたらししきを知る

古いことを研究すると、新しいことがよりよくわかる。

議会だより

平成26年3月定例会

第20号

➤ 平成26年度 一般会計予算114億7,000万円

➤ 広域クリーンセンター推進課を新設

➤ 多久市交流センターの愛称が「あいぱれっと」

目次 contents

会期日程 ▶ P2

一般質問 ▶ P3

議案質疑 ▶ P8

委員会審査報告 ▶ P9

議決結果 ▶ P13

活動報告・編集後記 ▶ P14

3月定例会

1 会期

平成26年3月市議会定例会は3月3日～3月20日まで（会期18日間）開かれました。今回は10人の議員が市政一般に対する質問を行いました。また、市長から提出された議案30件（条例等9件、予算21件）及び議員提出修正案1件について審議しました。修正案について否決し、他の議案はいずれも原案どおり可決されました。

2 主な議事日程

3月3日	開会 提案理由説明
4～5日	議案研究
6～7・10日	一般質問
11日	議案質疑
12～13・17～19日	委員会審査
20日	討論・採決

主な議案

3月定例会

★議案甲第1号多久市課設置条例の一部を改正する条例

- ・「広域クリーンセンター推進課」を新設
- ・ゆうらく跡地において小城市との共同で建設計画を進める
- ・財政課と管財契約課を統合
- ・管財契約課を廃止し、管財係、契約検査係を財政課で所管

★議案甲第4号多久市まちづくり交流センター条例

多久駅北側の中核施設の名称が、「多久市交流センター」と決められ、平成26年8月開業予定。交流センターの愛称は、「あいぱれっと」に決定

議案乙第1号 平成26年度 多久市一般会計予算

114億7000万円

★主な事業

- 過疎集落等自立再生対策事業
1000万円
- 旧納所小学校を活用した交流拠点整備のための施設改修
- 市制施行60周年記念事業
593万3000円
- 「市制施行60周年記念式典」及び「特別記念事業」の実施
- 臨時福祉給付金支給事業
7163万4000円
- 住民税非課税世帯に1人1万円を支給、高齢基礎年金などの受給者は5000円加算
- 子育て世帯臨時特例給付金支給事業
2341万4000円
- 1月の児童手当受給世帯の子ども1人当たり1万円を給付。臨時福祉給付金受給者などは対象外
- 消防団小型ポンプ積載車購入事業
2844万円
- 小型ポンプ積載車12台を更新
- 小中学校空調設備整備事業
2億348万円
- 小中学校の普通教室、特別教室に空調設備を設置
- 子どもの医療費助成事業
5683万円
- 企業誘致事業に要する経費
4億7711万9000円
- 高次都市施設整備事業
2億5793万3000円
- ◆「心の健康を推進する基本法」の制定を求める意見書に対する請願
- ◆要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要望書
- ◆2013年度の容器包装リサイクル法改正に向けた「自治体議会意見書」採択への協力について
他2件

陳情・要望等 5件

一般質問

3月6・7・10日、10人の議員が一般質問に立ちました。掲載の一般質問は要点だけをまとめたものです。



国信 好永

どうして人口減少に歯止めをかけられないのか

質問 市長は「人口減少は日本全体」と言われま

すが、我が多久市は隣接する小城市、武雄市と比べて出生率が低く人口減少率が高過ぎます。本年の成人式での成人は243人でした。なぜ毎年減少が続くのか。また市内の未婚率が男性は29・59%、女性は20・15%であり、めぐりあわせの機会をつくるために結婚相談所の設立をお願いしたい。

答弁 人口減対策としては、新婚世帯家賃等補助金制度、住宅団地開発等、定住対策をはじめ、企業誘致、教育の充実、

高校生18歳までの医療費の助成等の子育て支援の充実、生活環境の整備を展開してきました。結婚相談所設置は市が単独で実施するのではなく、市内の各種市民団体等の協力を得ながら取り組みを検討したいと思っています。婚活等の問い合わせは総合政策課で受け付けします。

民生委員の活動と、待遇について

質問 民生委員の現状と活動、待遇はどうなっているか。

答弁 待遇について無給の職となっておりませんが、国から活動費が交付されます。多久市では会長職、委員には国から交付された活動費に上乗せしています。市内5地区の民生委員児童委員協議会の活動推進費、また委員の活動中に事故補償のために保険費用として、

道路に関する質問

質問 東多久駅前交差点の対策はどうなっていますか。

答弁 駅前交差点につきましては、県道と位置づけをされておりますが改良の計画はないと聞いております。15年、20年ほど前に改良計画がありましたが、まとまらずに中止になり、今現在は県に要望を上げてはおりませんが、機会あるごとに促している状況です。



市の予算について

質問 各課への枠配分はどのようにしているのか。

答弁 枠配分は、平成19年に導入、平成23年度に機構を課制へ組織化し、市役所関係16課に枠配分を行っております。配分経費として、A経費・B経費の2種類があります。

A経費は、毎年継続的に実施している一般施策の経費、維持管理費、事務費があります。

B経費は、任意で節約できない経費、扶助費、広域連合や一部事務組織があります。

質問 予算配分の順位付けについて。

答弁 事業の緊急度・優先度を把握し、課優先順位を決定しています。

質問 各課の予算要求について。

答弁 事業に関わる原課



田中 英行

において配分枠内で実施できない事業、新規事業等の配分枠では、1つ目、必要性・妥当性 2つ目に有効性 3つ目に効率性などの評価を行い、A B C Dの評価で、事業の必要性を評価します。

農業政策について

質問 農地の荒廃が進む中、農地の集約大規模化の市の現状は。

答弁 農地の利用集積は平成26年は、面積では673・8haで集積率としては、34・6%。今後、農地集積バンクを設立し、出し手の農地を集約化と、受け手に貸し付ける事業を行います。

質問 耕作放棄地の現状について。

答弁 農業者の高齢化に伴う労力の不足、農産物の価格の低迷、有害鳥獣などの農産物被害、担い手不足、特に中山間地域の耕作放棄地が進んでいます。

今後、J A、農業共済組合等で組織する多久市

耕作放棄地対策協議会で、耕作放棄地の再生利用と発生防止に取り組んでいるところです。

質問 行政とJ Aの相互協力で6次産業はできないのか。

答弁 市内の農業の6次産業化の状況としては、J A野菜加工場をはじめ市内の各グループで加工と販売を行っています。各グループの役員・農産物直売所連絡会などに研修視察への支援をし、J Aと連携しながら補助事業の活用を検討していきます。



多久農産物直売所「たぐさん館」



飯守 康洋

佐賀県の有田焼創業400年事業「佐賀県プラン」に関して

質問 佐賀県の有田焼創業400年事業「佐賀県プラン」のコンテンツは。

答弁 佐賀県では、日本磁器発祥の地であり、県を代表する地場産業である有田焼が、平成28年に創業400年という節目の年を迎えるに当たり、次の100年に向けた有田焼の新たな発展の第一歩となるよう海外展開をはじめ、新たな市場開拓などに取り組むとともに



に、あわせて観光や文化などほかの分野とも連携し、佐賀ブランドの確立や佐賀県のプレゼンスの向上を目指すため、有田焼創業400年事業に取り組まれ、基本的考え方をまとめられた佐賀県プランを平成25年9月3日に策定をされています。

有田焼を通じて佐賀県の産業育成、イメージアップを図るものとなっています。

質問 「多久の史跡・窯跡」と「有田焼」との繋がりと関係と位置付けは。

答弁 肥前の窯業については、歴史上、文禄・慶長の役以降から急速に生産が拡大されたようです。これには、文禄・慶長の役の引き揚げのときに朝鮮から同行した陶工たちにより陶芸技術が発達、普及したからではないかといわれています。

この時期に多久において陶器窯が開かれました。これには、朝鮮から佐賀藩に来て多久邑の多久安順の預かりとなった金ヶ江三兵衛（後の李参



大山新窯跡

平と呼ばれる）が先導的役割を果たしたとされています。

金ヶ江三兵衛は、最初に築いた窯が唐人古場窯で多久町西ノ原にありま

す。続いて、高麗谷窯（西多久町山口）、さらに大山古窯（西多久町藤川内）で焼き物をつくったといわれています。また、三兵衛は、白磁をつくる職人であろうといわれています。

その後、有田の泉山で磁石（白磁鉱）が発見され、上白川天狗谷に窯を開いたとされています。これが有田焼の発祥となっているところです。



平間 智治

地域包括ケアシステムの構築を

質問 多久市は、高齢化率が2020年では35・7%、2025年では

37・8%と予測されます。そこで、高齢者が地域

の実情に応じて、可能な限り住みなれた地域で医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が、確保される体制である地域包括ケアシステムをどのように構築していくか。

答弁 平成12年にシルバースーパービス調整会議として発足をしたもので、多久市地域包括ケア会議というものを、今までに166回開催しています。支援を必要とする高齢者に関する情報公開や支援方法、状況報告、検討を行う場として、地域包括支援センター職員を

はじめ保健、医療、社会福祉協議会、福祉の関係者の皆さんが構成メンバーで、毎回、30名から40名の参加者で、ミニ講座、事例検討会など開催をしています。

その他、在宅介護支援センター会議の開催、つながりネットワークの連携による地域ケア体制の構築を推進しています。

質問 在宅介護支援センター会議の取り組みは。

答弁 福祉健康課内に連絡支援体制の基幹となる支援センターを設置し、天寿荘の在宅介護支援センター、いこいの里の在宅介護支援センターの2つの支援センターを設置して、適切な在宅サービス、緊急時対応の通報システムを提供しています。

質問 つながりネットワークの取り組みは。

答弁 民生委員さんなどの連携、ボランティアやNPOの育成・推進と民間企業の積極的な参入を呼びかけることによって、ネットワーク等を構築し、高齢者に対して

行った支援・事業についての情報の共有を行っています。

質問 全国と比較して市の高齢化対策の状況は。

答弁 全国市区高齢化対策対応度という調査があり、多久市は、医療、介護で14位、生活支援、予防では16位、総合では13位ということです。

質問 要支援の方が介護保険制度から外れますが、サービス利用料の負担増にならないか。

答弁 要支援の方にも、これまでは一次予防、二次予防事業の対象者に行ってきた地域支援事業の活用を考えています。また、利用者の負担増等を極力考慮しながら、関係機関との調整を図ります。





田淵 厚

防災体制について

質問 東日本大震災後南海トラフなどで報道が多くなり市民も防災意識が高くなり、細かい情報のハザードマップを必要としている。新しいハザード作成は考えているのか。

答弁 現在県で、土砂災害防止法による危険箇所調査が平成27年度までなされており、それを基にハザードマップ作成を考えています。

質問 社会的弱者となる、高齢者、妊婦、障害者、幼児等の避難体制は。

答弁 昨年6月災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者に新たな対策が盛り込まれました。

質問 避難場所の施設完備の状況、特に長期化した場合について。

答弁 昨年11月には可搬型の発電機を新しく各公

民館に配備し、照明や通信機器利用充実、長期化に伴う危機管理備蓄計画書を策定し整えます。

質問 状況を早く知り、あらゆる状況を判断し、次の事態に備える情報連絡体制は。また、近隣市町、県等の連携は。

答弁 大雨等、災害対策に携帯電話を利用した情報伝達や災害現場の画像入手等情報の共有は重要です。しかし、昨年7月N-TT局が落雷により連絡不能の場合もあり、防災無線利用や移動系無線機を配備した緊急時の連絡体制を他の市町、県と



も協議を行っている所で

質問 東日本大震災、南海トラフ規模の地震が起きた場合、有明海は満潮の場合、牛津川はかなり

上流まで潮が上がって来る、それと重なる場合を想定しているのか。

答弁 国の中央防災会議において、本市は影響がないものと考えています。

質問 平成24年7月13日・14日の豪雨の際、牟田辺遊水地の治水能力が力を発揮した。今後、他に遊水地計画はあるのか。

答弁 平成24年8月16日に策定された六角川水系河川整備計画におきまして牛津川下流に整備すると示されています。

質問 平成24年7月の豪雨を踏まえ、課題とすることは何か。

答弁 発生した土砂崩れ、内水被害には消防団を中心に軽減を図る。避難勧告タイミングや、主要道路が冠水し、避難所への資材搬送に時間を要した点があげられます。



古賀 公彦

小中一貫校について

質問 小中一貫教育の現状と成果は。

答弁 発達段階を踏まえた細やかな教育実践、小中一貫教育カリキュラムを生かして展開。学習意欲が高まりました。

質問 中1ギャップの解消はできているのか。

答弁 一定の成果は出たが今後、検証し改善していきます。

質問 学び合いの教育の過程で、学力の温度差があるのでは。

答弁 西溪校については、学力の数値が上がっていますが、2割の人が学び合いは好きではないと回答しています。

質問 多久学、何を目的としたカリキュラムなのか。

答弁 多久に関する様々な学習、学びを通して子

どもたちに多久の良さを伝えることです。

質問 スクールバス運行の安全管理と課題は。

答弁 毎週、業者とミーティングを行い、報告をいただいています。課題が生じた場合は運行業者・学校を交え、万全を期し対応を行っていきます。

質問 2月にインフルエンザが流行り、予防対策としてスクールバス車内のマスク着用を指導されなかったのか。

答弁 今後、学校の方に指導していきます。

学校跡地・跡施設について

質問 学校跡地・跡施設利活用の進捗状況は。

答弁 緑が丘小中学校は、周辺の運動公園施設を生かした活用ができないか検討しています。西部小学校は、跡地・跡施設利活用検討のみならず全体の活性化の取組みを協議しています。

北部小学校は、南棟に

図書館機能、北棟は児童館機能を軸とした整備で内容を精査、進めているところです。

質問 国土交通省、空き家再生等推進事業を活用し進められないのか。

答弁 予算配分の問題で申請しても事業化が難しい。財源確保については検討しています。

観光について

質問 観光地として交流人口を増やすための多久町周辺の環境整備は。

答弁 1昨年から始まった秋季紅葉前の聖廟周辺合同美化活動や平成26年度事業として聖廟入口のトイレ等、和式から洋式に変更する予定です。

質問 西溪公園での桜まつりや紅葉まつりは、多くの観光客がおみえになり駐車場が不足しています。駐車場の増設は考えられないか。

答弁 土日に限りシャトルバスを運行、代替駐車場の案内とか今後、PRをしていきます。



野口 義光

広域クリーンセンターの進捗状況と概要は

質問 進捗状況は。

答弁 現在一般廃棄物処理基本計画を最終のまとめに入り、平成26年6月両市議会において、一部事務組合設立の議決を経て、県の許認可後、平成27年度より国の交付金制度を利用し、環境アセスメント調査、施設設備基本計画書作成、用地調査などを行い、平成28年度よりプラント建設業者の決定、施設整備、設計、平成29年度から施設建設工事、平成31年度中に稼働する計画です。

質問 ごみ処理基本計画は。

答弁 平成24年度資料になりますけど、多久市、小城市の両市で全量約1万8900t、大別して燃えるゴミ系1万440

0t、燃えないゴミ系4500tとなり日常発生する燃えるゴミの量は1日36・62tを予測しています。

保守整備をふまえ約50t程度の炉の大きさを見込んでいます。

質問 今後の市の対応は。

答弁 地域に十分な説明、協議を行い、広域クリーンセンター建設にあたり多久市が主導権をもつて推進していき、併用施設として市民がふれあえる、熱源利用施設また運動公園等を考えていきます。

市内社会インフラの老朽化に伴う整備について

質問 橋梁、河川、道路等の対策は。

答弁 橋梁については、

長寿命化修繕計画を平成22年度に策定し50年間平均準化し年間1億3000万円から1億6000万円の事業費策定し計画を立て、今年度より修繕工事を実施しており、また

主用幹線道路の74kmは路面性状調査を今年度実施しています。河川工作物については今後、点検調査を行います。予算については社会資本整備総合交付金の確保に努め、市の財政等を考慮しながら、実施していきたいと思っています。

質問 市民基盤向上につながる地元からの要望を柔軟に取り入れられないか。

答弁 建設関係で地区からの要望は年間約60から70件の要望書が上がっており、緊急

性の高いもの、事故に繋がるような案件から対応しています。



質問 市で管理するインフラの今後の対応は。

答弁 地域、箇所、構造物の事情にあわせて安全、安心をしつかり確保できるよう努力します。



野北 悟

多久市における大型事業の進め方について

学校統廃合・跡地利用の進め方についての反省点は

質問 適正規模適正配置

検討委員会の審議対象は学校の規模や数だけで、設置場所や教育の中身については別の会議で議論すべき問題ではなかったか。

答弁 学校の質の向上が非常に重要な課題でした。合わせて人口数や市の財政状況などの議論もおそらくあつて私はそれを受け止めました。

議員 人口・市全体のまちづくり・財政等は適正規模・適正配置で集められた委員さんが判断すべき問題ではない。

質問 検討委員会の会議の中身を非開示にしてい

るが、全て開示すべきではないか。

答弁 委員会の意向を受けての判断が働いているので、教育委員会でも再度審議いただき、その報告を受けて私は私の判断をする必要があります。

質問 当初の段階で学校統廃合に関する合意を取らずに進めたことが問題では。

答弁 明確な回答なし。

多久小域広域クリーンセンター建設の今後の方針

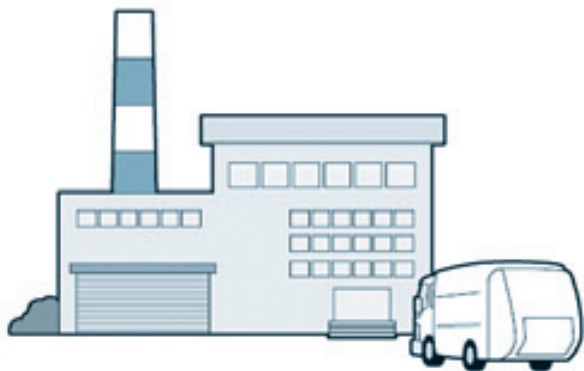
質問 ゆうらく跡地を利用したこの計画には2つの事業が混在しているのではないか。

答弁 クリーンセンターの建設と、地域振興策の2つの作業があります。

質問 小域との協議がある中で、施設全体、要するに附帯施

設の部分まで考えた中で負担割合の協議は難しい。多久・小域共通課題のゴミ処理場建設と多久市が独自で行う地域振興策は切り離して議論すべきではないか。

答弁 一部事務組合の設置後は、組合において広域クリーンセンター建設の事務を進めていくことになりませんが、地域活性化の施設については、議員がいわれますとおり、分けたほうがいいとの協議も副市長、市長含めてしています。





永井 孝徳

多久市地域防災計画について

質問 豪雨災害、台風災害及び、林野火災の危機管理について。

答弁 地域防災計画に関して、東日本震災の教訓を踏まえて、自助・共助を支える役割の観点から平成24年6月に全面見直しをした。豪雨、台風等の予測は気象台から直接詳しい予報が来るので、大雨時の洪水警報は防災行政無線で放送します。

台風は進路が分かりますので自前放送します。林野火災は防災無線で消防団員にまず招集をかけメールを送ることもします。

質問 地震災害の危機管理は。

答弁 川久保断層の影響による震度は4から5強が想定される。備蓄品の食糧3000食分は平成30年度までにまた毛布等はすでに備蓄しています。

質問 原子力災害対策は。

答弁 多久市は玄海原発より30km以上離れているが情報収集、伝達体制や緊急時のモニタリングをします。

質問 市内各区の自主防災組織について。

答弁 市内の78区すべてに組織があります。明治佐賀区、山犬原区、砂原区、原口区では防災訓練が毎年されています。

市内の市有財産の利活用について

質問 小学校跡地、跡施設について。

答弁 納所小学校は地域住民とNPO法人が連携したコミュニティセンター。東部小学校は校舎の一部を放課後児童クラブと災害時の備品、新型インフルエンザ等の備品倉庫。西部小学校は地元検討委員会と検討中です。北部小学校は南棟を図書館機能、北棟を児童館機能での整備を予定。緑が丘小学校は運動施設、合宿施設等で協議検討中です。南部小学校は社会福祉法人の社会福祉施設として平成26年に整備、平成27年から利用開始の予定です。

質問 太陽光発電の取組状況について。

答弁 多久町撰分区にある多久みず環境保全センターの南側に株式会社九電工と平成24年に契約し平成25年に発電を開始（使用料は年間261万5000円で20年間）。旧恵光園跡地は九電工と契約済。多久町明治佐賀区浄水場と北多久町四下浄水場は契約準備中です。



興梧多津子

ふれあいバスの充実について

質問 デマンド交通タクシーの運行が実現しましたが、ふれあいバスが循環型から直線型に変更になったことで、市民の皆さんからは戸惑いの声を聞くようになりまし。さらなる改良、充実が必要では。

答弁 今回改正により、以前と比べて不便になったというご意見もお伺いしています。引き続きバスの利用状況の把握に努めるとともに、利用促進に向けたPR活動が必要と考えています。

平成26年度には、バスの利用動向の把握や満足度の調査、利用促進策の検討を行うために、地域公共交通モニタリング調査を実施し問題点を検証します。

質問 長野県木曾町で

は、マイ時刻表の配布と運転免許の自主返納事業が取り組まれています。マイ時刻表の配布とは、はがき大の用紙に自分の利用する路線の時刻表だけを印刷して窓口で無料配布するというシステム。

運転免許の自主返納事業というのは、運転免許証を自主返納した住民に對して1万円のバス利用券を交付するというもので、公共交通への移行促進と高齢者の交通事故防止を目的として取り組まれている。

当市では、バスの便が不十分のために80歳代や90歳代の方がまだ運転している。バス運行のさらなる充実とともに、バスの利用促進策が必要では。

消費税の引き上げによる市民生活の影響について

質問 労働者の賃金の減少、年金の引き下げのなか、円高による原材料の

高騰、生活必需品の値上げが家計を襲っている。消費増税とともに、70歳から74歳の医療費の引き上げ、生活保護の第2弾の削減もある。市民生活の影響についてどのようなか。また、市民への支援策について。

答弁 国は、今回の増税とあわせて、低所得世帯への給付、住宅や自動車等購入者への給付減税、また企業の法人税減税、経済対策を実施しております。市としては、これらの対策に期待します。

臨時的な措置として臨時福祉給付金及び子育て世代に対する臨時特例給付金を給付する予定。1回限りの支給。7月から12月まで申請受け付けの予定。

議員 増税になって生活・営業が大変になったという方たちの窓口を設けるとか、市民の皆さんの所得を上げるような努力、賃金の引き上げを企業などに訴えていく、ということも大切なことではないか。

議案質疑



3月議会に上程の議案の中より、左記の質疑を行いました。更に、上程された議案は、総務文教委員会及び産業厚生委員会へ審議を付託、また各常任委員会選出議員で構成の予算特別委員会、会期中、慎重に審査し、議会で議決を行いました。

議案乙第1号

平成26年度多久市一般会計予算について

質問者

平間 智治

質問 市制施行60周年記念事業に要する経費539万3000円について。
1点目、市制施行60周年記念式典と特別記念事業の詳細は。2点目、各事業の予算は。

答弁 市制施行60周年記念式典（5月1日）（130万5000円）。特別記念事業として、①孔家直系第79代の孔垂長先生を招聘しての事業（98万9000円）②御屋形日記発刊事業（105万9000円）③多久炭鉱写真集発刊事業（54万円）④宝くじスポーツフェア「ドリーム・ベースボール」事業（110万円）⑤スローライフまちづくり全国都市会議の会議開催（40万円）。

質問 社会福祉総務費、臨時福祉給付金支給に要する経費7163万4000円について。1点目、制度内容（対象者、支給額、支給時期など）と支給申請の方法は。2点目、多久市の該当

者数は。

答弁 ○平成26年1月1日において多久市の住民基本台帳に登録されている方、また、平成26年度の住民税均等割が課税されていない方を対象に、1人につき1万円給付。（ただし、自身を扶養している方が課税される場合、次に生活保護制度内で対応される被保護者は、給付対象外）○高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者や、児童扶養手当、特別障害者手当などの支給者を対象に、5000円加算。
○多久市の該当者は、臨時給付金が約5200人、加算金が2000人の見込み。
○申請日は7月から12月を予定。

質問 子育て世帯臨時特例給付金支給に要する経費2341万4000円について。1点目、制度内容（対象者、支給額、支給時期など）と支給申請の方法は。2点目、多久市の該当者数は。

答弁 ○給付対象者は、平成26年1月分の児童手当の受給者。平成25年中の所得が児童手当の所得制限額に満たない人。（対象とならない方は、臨時給付金の対象者、生活保護制度内で対応される被保護者）。
○給付額は、対象児童1人につき1万円。

○申請手続は、申請先は基準日26年1月1日において住民登録をされている市区町村。



多久市の該当者は、平成26年1月末の児童手当支給状況で2359人、所得制限による特例給付の支給者は21人の見込み。申請日は、7月から12月を予定。

質問者

古賀 公彦

質問 生活交通路線維持費補助金830万円、前年度より増額の理由は。

答弁 バス運行にかかる人件費や燃料費等の経常経費の増加と25年度が4月から9月までの補助対象で半期分、26年度は昨年10月から今年の9月までの1年分の相当経費ということで補助となるために増額。

質問 子どもの医療費助成に要する経費5638万円、前年度より減額になった理由は。

答弁 25年度は医療費の見込み額を算定したが実態に合わなかったため実績に応じて3月補正で1500万円を減額し予算計上、26年度の医療費の推計は24年度の1年間の実績と25年度の9月までの実績をもとに予算計上、実態に合わない部分もあるかとは思いますが。
質問 生活保護に要する経費3億3660万円、前年度より減額になった理由は。

答弁 前年度当初予算では、生活保護費と支援給付費を計上、平成26年度は生活保護費のみの予算計上で、そのうち前年度より医療扶助の減額です。

質問 新年度から生活保護費の支給基準引き下げに伴い減額なのか。

答弁 保護費の基準の見直しは、25年に行われました。

質問者

田淵 厚

総務費 次世代自動車充電インフラ整備促進事業について

質問 施設の概要、利用者はどの位見込まれるのか。また、電気自動車を購入予定者に助成制度はあるのか。

答弁 場所としては南多久公民館の駐車場、急速充電設備1台で充電に30分、カードでの利用となります。現在多久の場合8台位の利用者がありません。購入助成金は車種によって異なり国と県の助成金があります。

教育費 スクールサポーター事業負担金について

質問 取り組みを始めて1年になるが、効果は。主題となることはあったのか。学校・市・保護者等の連携は。

答弁 生活指導の警察OBを採用し、専門的な指導、支援をいただいております。早朝から挨拶指導、校舎内外の巡回指導等で成果は上がっています。

質問者

中島 慶子

学校跡地跡施設管理に要する経費200万6000円について

質問 委託料について詳細に。また、契約の形式は。

討論

答弁 6校の廃校舎・校庭・体育館・トイレを含む清掃・樹木剪定・除草・消防点検等の全管理経費。随意契約で委託しています。

質問 老朽化していく財産管理に要するこの経費の見通しは。

答弁 学校跡地施設の大きな修繕がなければ現状位と考えています。

学校跡地施設対策に要する経費2813万8000円について

質問 納所小跡地利用のNPO法人へ助成金が組まれるが、どのような組織なのか。

答弁 勤労者の団体NPO法人ワーカーズコープと地元委員会での任意団体が事業主となり、ミニショップ・障害者の方々の居場所づくりで、地域の特性を生かし事業を展開されます。

議案甲第1号

多久市課設置条例の一部を改正する条例

質問者

野北 悟

質問 一定の統括的な事務処理が定着してきて当初の目的を達成できたといわれるが、課設置の目的は、契約事項については今後非常に重要なものになるので課長職という責任を持つ立場にするとのことだった。

答弁 今回の管財契約課と財政課の統合はより良い事務の効率化を進めるために取り組んでいます。

議案甲第2号 多久市職員給与条例等の一部を改正する条例について

反対

議案甲第2号 古賀 公彦
給与条例等の一部を改正する条例は、第5条の9項で「昇給は、勤務成績が特に良好である場合に限る、昇給させる場合の昇給の号級数は、勤務成績に応じて規則に定める基準に従い決定するもの」となっているが、行政職給料表で職務級6級の次に1欄加え7級までとする改正案には賛成できない。現行の条例は、平成24年8月8日に行われた人事院勧告に準じたもので55歳を超える職員の昇給を抑制するものであるから、職務級を上げる必要はないと考え反対致します。

多久市職員給与条例等の一部を改正する条例に対する修正案

賛成

今回の議案甲第2号議案の「多久市職員給与条例等の一部を改正する条例」では55歳から昇給の抑制が行われることになり、日々多久市内または市民のために業務に従事する市職員の方々の士気が低下する要因になるのではと考えますし、そのことにより市民の皆様へのサービスの低下につながるいか懸念されますので、この修正案に賛成致します。

委員会審査報告

総務文教委員会

議案甲第1号：多久市課設置条例の一部を改正する条例

本議案は、本年4月から課の新設及び統合等、組織の一部を見直し、多久市課設置条例の一部を改正するものです。

新設については、現在、市民生活課に配置している広域クリーンセンター推進係を独立させ、新たに「広域クリーンセンター推進課」を設置するものです。現在、小城市との共同で建設計画を進めている、広域クリーンセンターの整備の推進に関することを所管するとなっております。

統合等については、現在までに、入札契約事務や財務会計事務について、統括的な事務処理が定着してきたことから、今後さらに入札契約事務と財務会計事務の連携を図るとともに、より簡素で効率的な組織体制を進めていくために、財政課と管財契約課を統合し、管財契約課に配置されていた、管財係、契約検査係を財政課に配置するものです。

審査の過程では、「一部事務組合」について、設立時期、人員等はどうなるのか。「広域クリーンセンター推進

課」と今後設立する「一部事務組合」との業務内容はどうなるのか。附帯施設の整備等については、多久市が副市長を中心にして取り組んでほしい。

「管財契約課」については、課題があるから統合するのであって、その課題の内容説明が不足している判断ができない等の意見がありましたが、本案を原案どおり承認することに決定しました。

議案甲第2号：多久市職員給与条例等の一部を改正する条例

本議案は、職員手当に災害派遣手当等を加え、55歳を超える職員の昇給を抑制し、勤務1時間当たりの給与額の算出方法及び行政職給料表の改正を行うものです。

災害派遣手当等については、災害対策基本法等、大規模災害からの復興に関する法律に基づき、多久市の要請に応じて派遣された職員に対する派遣手当を新しく規定するものです。

55歳を超える職員の昇給抑制については、平成24年8月8日に行われた人事院勧告に準じるもので、該当の職員は、標準の勤務成績では昇給しないように改正するものです。

勤務1時間当たりの給与額の算出方法については、時間外勤務手当などの基礎となる金額で、年間の労働時間から祝日と年末年始の休日を控除し、実労働時間で算出するものです。

行政職給料表の改正については、7級を追加するものです。

審査の過程では、7級制は平成23年度に廃止したのに、再度制度化させるのはどうか。職責の重さについては、管理職手当等に対処できないか等の意見がありました。賛成多数で本案を原案どおり承認することに決定しました。

議案甲第3号…多久市職員給与条例の一部を改正する条例

本議案は、平成18年に実施した給与制度の抜本的な改革の経過措置として支給している現給保障額を廃止するものです。

この給与制度の改革では、給料の平均4・8%を減額され、給料水準を保障するために、その前日の給料との差額を支給されていきました。

国家公務員の給与について、平成26年に臨時特例減額が終了しますが、併せてこの現給保障額が廃止されますので、これに準じて廃止するものであり、本案を原案どおり承認することに決定しました。

議案甲第5号…多久市過疎地域自立促進計画の変更について

本議案は、多久市過疎地域自立促進計画について、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により議会の議決を求めるものであり、今回の変更は4事業です。

更なる4事業です。

- ・企業立地雇用奨励事業について
- ・子どもの医療費助成事業について
- ・経済的負担や不安感の解消を図るため、医療費助成の対象を、中学生から満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの者に拡大するものです。
- ・病棟・診療棟外部改修事業について
- ・小中学校空調設備整備事業について

以上の事業について、計画を変更するものであり、本案を原案どおり承認することに決定しました。

議案甲第8号…多久市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

本議案は、昨年12月13日に公布・施行されました、「消防団員を中核とした地域防災力向上の充実強化に関する法律」に伴い、消防団員の処遇改善を目的として、「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令」が一部改正されましたので、この改正に合わせて条例の一部を改正するものであり、本案を原案どおり承認することに決定しました。

産業厚生委員会

議案甲第4号…多久市まちづくり交流センター条例

本議案は、多久市まちづくり交流センターの設置の目的及び事業の内容、

指定管理者による施設の管理について条例が制定されるものです。

当施設は、平成26年6月末の工事完了、8月開業に向け、多久駅北側において建設工事が進められておりますが、工事の関係で施設名称を決めなければならぬこと、また4月から指定管理者の手続き等について事務を行うため、今回条例で定めるものです。

審査の過程では、公設民営の施設として、収益部分の運営について心配する意見や、これからの多久市の賑わい創出の拠点として期待する旨の意見等が出ました。

なお、多久市まちづくり交流センターの愛称は、公募により「あいぱれつと」に決定しています。



議案甲第6号…市道路線の廃止について

本議案は、市道の廃止（4路線、延長1740・5m）を行うもので、具体的には、岸川地区の村中川第一砂防事業に伴う路線見直しによる岸川村上線、県営中山間地域総合整備事業に伴う路線廃止として山犬原前田線、多久駅周辺土地区画整理事業に伴う路線見直しによる廃止として荻原浦山線および多久駅前線です。

また、多久駅周辺土地区画整理事業による路線見直しによる荻原浦山線および多久駅前線、整備された路線として砂原筋原線、多久北部工業団地への企業誘致に伴う新規認定として相の浦団地2号線、国からの道路移管完了に伴う新規認定路線として別府地区の西出口七ツ枝線です。

議案甲第7号…市道路線の認定について

本議案は、市道の認定（7路線、2348・7m）を行うもので、具体的には、岸川地区の村中川第一砂防事業に伴う路線見直しによる岸川村上線、県営中山間地域総合整備事業に伴う路線見直しによる山犬原前田線です。

このことにより、市道1740・5mの路線廃止と2348・7mの路線認定により、市全体の路線は692路線となり総延長は32万4815・8mとなります。

以上3議案を慎重に審査した結果、原案どおり承認することに決定しました。

予算特別委員会

議案乙第1号：平成26年度多久市一般会計予算

本案は、歳入歳出の総額を114億7000万円とし、前年度当初予算と比較して、6億9000万円、6・4%の増となっております。

まず、歳入予算の主なものは

市 税	17億3889万5000円
地方交付税	40億5000万円
国庫支出金	13億9425万9000円
県支出金	8億4070万9000円
繰入金	11億4217万4000円
市 債	12億9170万円

などとなっております。

歳出予算では

総務費は、平成26年度末まで事業期間を延長されている定住促進補助金その他、新規事業として地域公共交通モニタリング事業等。

民生費は、子育て世帯臨時特例給付金支給事業、本年4月から拡充される子どもの医療費助成事業にかかる経費のほか、高齢者、障害者、子ども等に対する施策等。

衛生費は、健康増進事業として、一般健診及び各種がん・女性特有がん健診の受診率向上のための事業、あわせて、充電インフラの普及のため、次世代自動車充電インフラ整備促進事業等。労働費は、平成21年度から国の雇用

対策として実施している緊急雇用創出事業等。

農林業費は、有害鳥獣対策経費、中山間地域等直接支払交付金、県営中山間地域総合整備事業、基盤整備促進事業、筑後川下流土地改良事業附帯事業、森林環境保全整備事業等。

商工費は、平成26年8月に開館予定のまちづくり交流センターの建設経費及び運営経費、あわせて、企業誘致事業として地域総合整備資金貸付金等。

土木費では、社会資本整備交付金事業として、市道橋の修繕事業、急傾斜地崩壊防止事業、多久駅前が無電柱化、街路灯整備事業等。

消防費は、消防団が使用する小型ポンプ積載車購入事業等。



教育費は、小中学校普通教室等の空調設備整備及び資料館の空調設備整備に要する経費等。

以上のようにそれぞれ予算を計上されております。

なお、審査の過程で

○市道橋の長寿命化について市民の安全安心に繋がるため計画通りに推進してほしい

○多久消防署南西出張所（仮称）の事業の推進と消防職員増の要望をしてほしい

○小中学校の空調整備では整備に併せて災害対策を考えては

などの意見がありました。

議案乙第2号：平成26年度多久市給与管理・物品調達特別会計予算

議案乙第3号：平成26年度多久市土地区画整理事業特別会計予算

予算総額は、10億1944万1000円であり、多久駅北側地区の整地工事、道路築造工事等の面整備等を行うよう計上されています。

審査の過程で、事業年度を4年間延長予定とされていますが、早めの情報提供ができなかったのかなどの意見がありました。

議案乙第4号：平成26年度多久市公共下水道事業特別会計予算

議案乙第5号：平成26年度多久市農業集落排水事業特別会計予算

議案乙第6号：平成26年度多久市宅地造成事業特別会計予算

造成事業特別会計予算

議案乙第7号：平成26年度多久市国民健康保険事業特別会計予算

議案乙第8号：平成26年度多久市後期高齢者医療特別会計予算

議案乙第9号：平成26年度多久市水道事業会計予算

事業の概要につきましては、給水戸数7600戸、年間給水量169万³m³、一日平均給水量4630m³を計画されています。

予算第3条の収益的収支につきましては、

収入総額	6億4231万2000円
支出総額	6億4231万2000円

予算第4条の資本的収支は、

収入総額	1億1160万円
支出総額	2億9703万5000円

を見込まれております。

なお、収入額が支出額に対して不足する額については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で補填されることになっています。

審査の過程で、給水量が減少してきており、企業誘致の条件等で活用がでないかなどの意見がありました。

議案乙第10号：平成26年度多久市病院事業会計予算

事業の概要につきましては、延べ入院患者数2万9200人（1日当り80人）、延べ外来患者数4万8800人（1日当り200人）を予定されてい

ます。

予算第3条の収益的収支につきましては、

収入総額 15億6775万5000円
支出総額 18億6101万7000円
予算第4条の資本的収支は、

収入総額 1億952万2000円
支出総額 1億5173万円

を見込まれております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、過年度損益勘定留保資金で補填されることになって

います。

審査の過程で、新医療機器などの導入の効果を検証して今後の対策につなげるべきではないかなどの意見がありました。

議案乙第11号：平成25年度多久市一般会計補正予算(第6号)

本案は、事業費の確定及び執行見込みによる減額補正が主な内容となっております。補正額は、5億70万6000円の減額で、補正後の歳入歳出総額は119億2179万6000円となります。

歳出の総務費では、各事業の執行見込みによる不要額の減額のほか、ICT利活用教育推進事業臨時交付金に伴う基金積立金等。

民生費では、身体障害者援護費、子ども医療助成、児童扶養手当、生活保護の扶助費等の執行見込みに基づき減

額等。

衛生費、労働費、農林業費も、事業の執行見込みによる増減等。

商工費では、中核施設整備にかかる経費のうち、平成26年度事業費について、新年度当初予算に再計上する必要が生じたので、その分を減額等。

土木費では、中央公園園路整備にかかる工事費を増額等。

消防費では、佐賀中部広域連合負担金等の減額のほか、緊急防災・減災事業にかかる工事費の増額分等。

教育費も、事業の執行見込みによる増減等。

災害復旧費では、農地災害復旧費、農業用施設災害復旧費、公共土木災害復旧費等の減額等。

公債費は、償還利子の確定による減額。

以上のようにそれぞれ予算を計上されております。

議案乙第12号：平成25年度多久市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

議案乙第13号：平成25年度多久市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案乙第14号：平成25年度多久市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

議案乙第15号：平成25年度多久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第

3号)

議案乙第16号：平成25年度多久市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案乙第17号：平成25年度多久市水道事業会計補正予算(第4号)

議案乙第18号：平成25年度多久市病院事業会計補正予算(第2号)

議案乙第19号：平成25年度多久市一般会計補正予算(第7号)

議案乙第20号：平成25年度多久市土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)

議案乙第21号：平成25年度多久市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

以上、21議案を慎重に審査した結果、原案どおり承認することに決定しました。

委員会視察報告

議会運営委員会

平成26年1月22日、宮崎県日南市議会において議会運営及び議会改革について視察を行ってまいりました。日南市議会から議会運営委員会・議会改革特別委員会の正副委員長に対応いただき、議会のネット中継や一般質問の方法などの説明を受け合わせてそれぞれ

の議会が抱える問題など意見交換させて頂きました。今回の視察を受け議会運営委員会が協議を行い次のようなことを決定しました。

まず、議会のネット中継については、4月からネットでの録画配信を予定しており現在多久ケーブルメディアで放映されている映像をネット上にあげリンクを張るようにしています。

しかし、現在の議会開会日と一般質問のみの放映で不十分だと考え本会議すべての放映を目指してまいります。

次に一般質問については、発言時間と放映時間に違いがある現行制度について60分にしてはどうかとの意見もあり、次回定例会での試験的実施を議員全員に提案しており議員間の合意後に実施する予定です。

最後に子ども議会について、子どもに政治への関心を持たせることを目的として始めたが、日南市では各学校の要望陳情の場となつてしまい、一定の役割は果たしたものであるとして現在休止中のことでした。しかし、子ども議会については、周辺市町で実際に行われており、次世代教育の一環として考える必要がある。教育委員会との連携・意思統一が必要であるが、今任期中に一定の結論をだすことに決定しました。

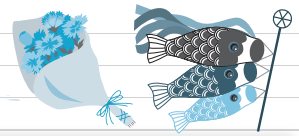


議案番号	議案名	議決結果 賛否表																
		1 牛島和廣	2 角田一彦	3 野北悟	4 田淵厚	5 國信好永	6 田中英行	7 古賀公彦	8 飯守康洋	9 野口義光	10 中島國孝	11 永井孝徳	12 興梠多津子	13 平間智治	14 中島慶子	15 香月正則	16 山本茂雄	
議案甲第1号	多久市課設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案甲第2号	多久市職員給与条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案甲第3号	多久市職員給与条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案甲第4号	多久市まちづくり交流センター設置条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案甲第5号	多久市過疎地域自立促進計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案甲第6号	市道路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案甲第7号	市道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案甲第8号	多久市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案乙第1号	平成26年度多久市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案乙第2号	平成26年度多久市給与管理・物品調達特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案乙第3号	平成26年度多久市土地区画整理事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案乙第4号	平成26年度多久市公共下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案乙第5号	平成26年度多久市農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案乙第6号	平成26年度多久市宅地造成事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案乙第7号	平成26年度多久市国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案乙第8号	平成26年度多久市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案乙第9号	平成26年度多久市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案乙第10号	平成26年度多久市病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案乙第11号	平成25年度多久市一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案乙第12号	平成25年度多久市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案乙第13号	平成25年度多久市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案乙第14号	平成25年度多久市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案乙第15号	平成25年度多久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案乙第16号	平成25年度多久市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案乙第17号	平成25年度多久市水道事業会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案乙第18号	平成25年度多久市病院事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案乙第19号	平成25年度多久市一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案乙第20号	平成25年度多久市土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案乙第21号	平成25年度多久市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について(吉松三津子)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議なし
—	議案甲第2号の修正案	●	●	○	●	●	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○	修正案 否決

○は賛成 ●は反対 欠は欠席



議会活動報告



春季秋菜 (4/18・多久聖廟)



光ブロードバンド開局式 (2/3・中央公民館)



議会運営委員会視察 (1/22・日南市議会)



小学部卒業式 (3/20・中央校)

議長交際費 (H26年1～3月)

(単位:円)

種別	区分	件数	金額
弔慰	当回分	0	0
	累計	4	19,000
見舞い	当回分	0	0
	累計	0	0
御祝	当回分	1	10,000
	累計	7	39,240
賛助	当回分	0	0
	累計	0	0
激励金	当回分	0	0
	累計	0	0
接遇	当回分	1	3,000
	累計	1	3,000
会費	当回分	0	9,000
	累計	3	34,000
その他	当回分	0	10,680
	累計	2	17,800
計	当回分	2	32,680
	累計	17	113,040

(累計は25年4月～26年3月)



議会のほなし 議会の権限



意見書提出権

市民生活にかかわりの深い事柄について、議会の意思をまとめた意見書を、国などに提出して改善を求めます。

検査権・調査権

市の仕事が、議会で決められたとおりに正しく行われているか調べます。必要があれば、関係のある人から意見を聞いたりします。

議会広報委員会

委員長 副委員長

委員 香月 正則

委員 野口 義光

委員 平間 智治

委員 興梠多津子

委員 野北 悟

委員 田淵 厚



(野北)

議会だよりの発行数も今回で第20号となり丸5年が経過して、創刊時からの委員は私一人だけになりました。
第1号～8号までは副委員長。9号～16号までは委員長として紙面づくりに係ってききました。
思い起こせば、手探り状態で始めた創刊号づくり。第12号からは、編集作業の日程を見直して一月早い発行にしましたし、少しでも皆様に見て頂けるように努力してまいりました。
今後とも、分かりやすい紙面づくりに努めてまいります。

編集後記